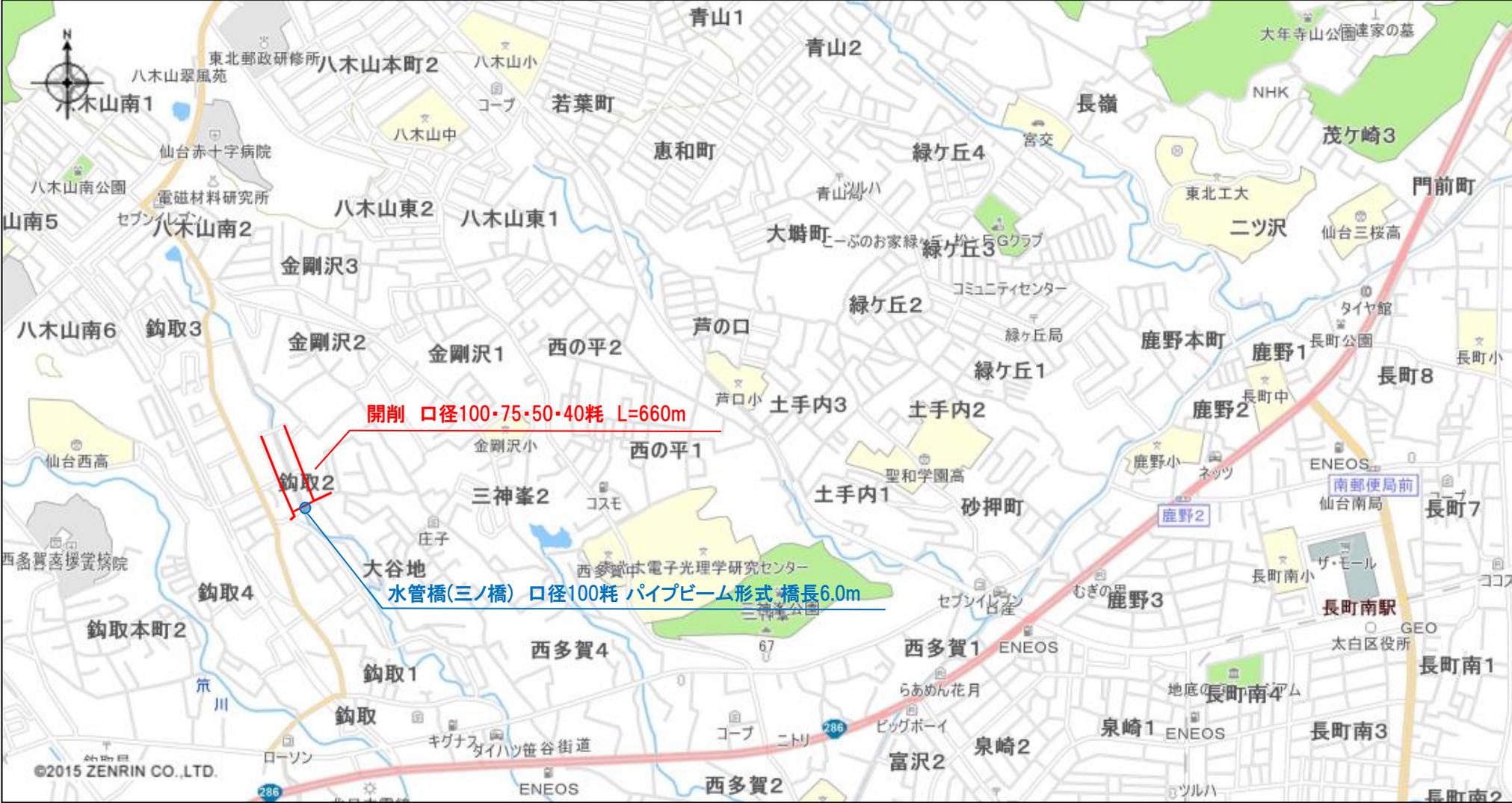
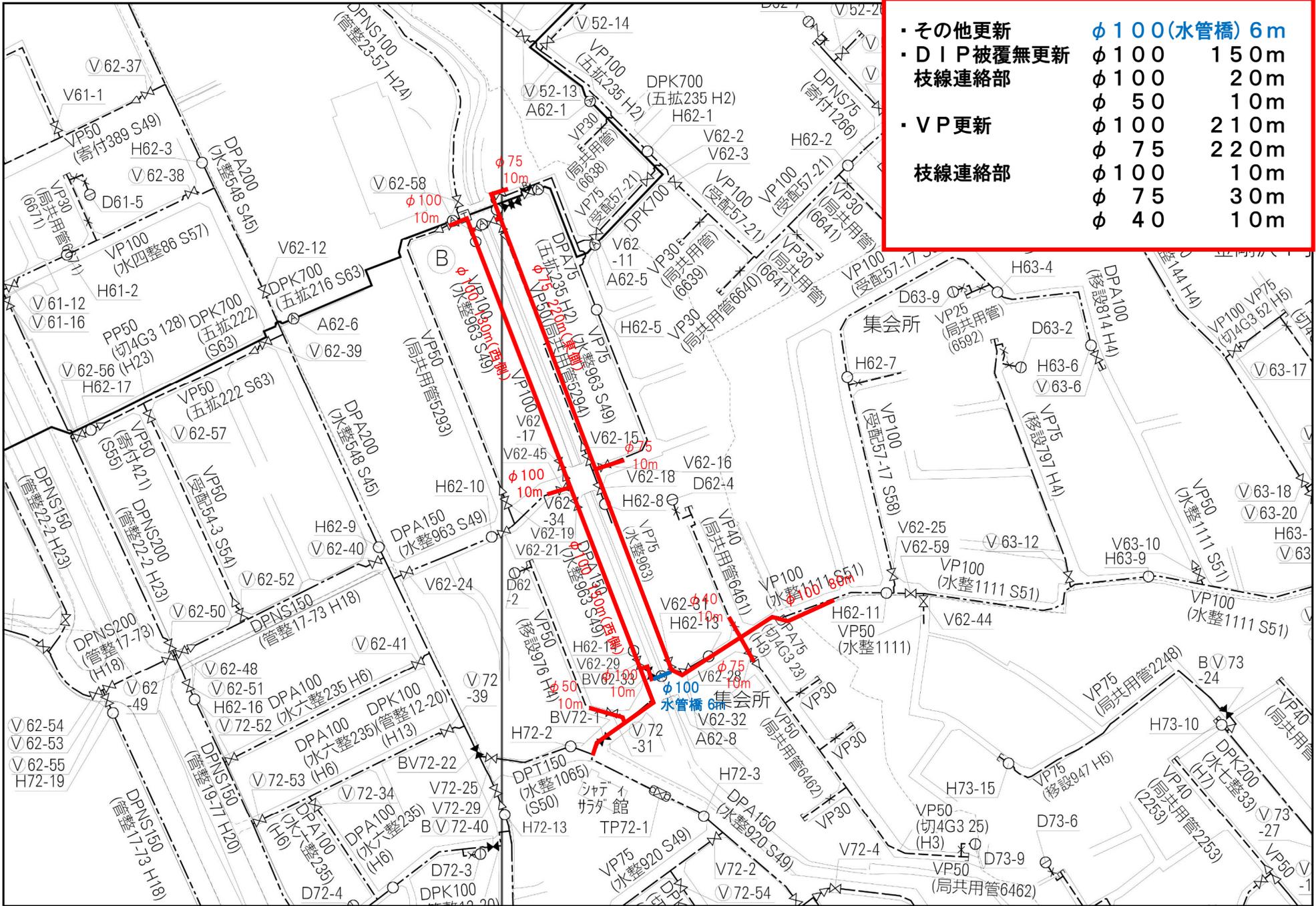


# 管整第2019-53号 口径100耗 鈎取二丁目地内水管橋(開削含)設計業務委託



・その他更新	φ100(水管橋) 6m
・DIP被覆無更新	φ100 150m
枝線連絡部	φ100 20m
	φ50 10m
・VP更新	φ100 210m
	φ75 220m
枝線連絡部	φ100 10m
	φ75 30m
	φ40 10m



<h1 style="margin: 0;">現場説明書</h1>		水道局 給水部 南管路整備課																													
下記のとおり説明いたします。																															
1	<b>設計番号</b>	管整第 2019-53 号																													
2	<b>委託業務名</b>	口径 100 耗 鈎取二丁目地内水管橋(開削含)設計業務委託																													
3	<b>現場説明場所</b>																														
4	<b>説明事項</b>	<p>※本業務委託は、令和元年 10 月 1 日以降適用の土木工事標準積算基準書(宮城県土木部)「設計業務等標準積算基準書(2019 年度版)(一財)経済調査会発行」及び「水道事業実務必携(令和元年度版)全国簡易水道協議会発行」に基づき予定価格を算出している業務委託です。</p> <p>1. 本委託の履行期限は、令和 2 年 8 月 31 日までとする。</p> <p>2. 現場説明に対する質問及び回答について。                      (1)本現場説明書、仕様書、特記仕様書及び図面等に対する質問は「現場説明書等に対する質問・回答書」により提出すること。                      (2) (1) の質問に対して、契約図書の内容に沿わない場合は回答しない。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <tr> <td style="width: 30%;">質問書提出期限</td> <td>令和 2 年 1 月 14 日</td> </tr> <tr> <td>質問書提出先</td> <td>水道局総務部企画財務課契約係</td> </tr> <tr> <td>回答期間</td> <td>令和 2 年 1 月 16 日から令和 2 年 2 月 10 日まで</td> </tr> <tr> <td>回答場所</td> <td>仙台市水道局 4 階入札室掲示板及び仙台市水道局ホームページ</td> </tr> </table> <p>3. 本委託は、仙台市水道局契約規程(昭和 39 年仙台市水道局規程第 17 号)、契約書及び設計図書に基づき行うものとする。                      なお、設計図書と参考図書の取扱いは、次のとおりとする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">図書名</th> <th style="width: 30%;">設計図書</th> <th style="width: 30%;">参考図書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設計書表紙</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>現場説明書及び回答書</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>特記仕様書</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>業務委託費内訳書</td> <td></td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td>内訳書</td> <td></td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td>位置図</td> <td></td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> </tbody> </table> <p>4. 本委託においては、仙台市水道局作成の土木設計業務等委託共通仕様書(平成31年4月)に基づき履行するものとする。</p> <p>5. 業務実績登録(テクリス)                      受注者は、契約時又は変更時において、業務委託料が 100 万円以上の業務について、業務実績情報システム(以下「テクリス」という。)に基づき、受注・変更・完了・訂正時に業務実績情報として「登録のための確認のお願い」を作成し、受注時は契約締結後、15 日(休日等を除く)以内に、登録内容の変更時は変更があった日から、15 日(休日等を除く)以内に、完了時は業務完了後、15 日(休日等を除く)以内に、調査員の確認を受けたうえで、登録機関に登録申請しなければならない。なお、登録内容に訂正が必要な場合、テクリスに基づき、「訂正のための確認のお願い」を作成し、訂正があった日から、15 日(休日等を除く)以内</p>	質問書提出期限	令和 2 年 1 月 14 日	質問書提出先	水道局総務部企画財務課契約係	回答期間	令和 2 年 1 月 16 日から令和 2 年 2 月 10 日まで	回答場所	仙台市水道局 4 階入札室掲示板及び仙台市水道局ホームページ	図書名	設計図書	参考図書	設計書表紙	○		現場説明書及び回答書	○		特記仕様書	○		業務委託費内訳書		○	内訳書		○	位置図		○
質問書提出期限	令和 2 年 1 月 14 日																														
質問書提出先	水道局総務部企画財務課契約係																														
回答期間	令和 2 年 1 月 16 日から令和 2 年 2 月 10 日まで																														
回答場所	仙台市水道局 4 階入札室掲示板及び仙台市水道局ホームページ																														
図書名	設計図書	参考図書																													
設計書表紙	○																														
現場説明書及び回答書	○																														
特記仕様書	○																														
業務委託費内訳書		○																													
内訳書		○																													
位置図		○																													

	<p>に調査員の確認を受けたうえ、登録機関に登録申請しなければならない。</p> <p>登録できる技術者は、業務計画書に示した技術者とする（担当技術者の登録は8名までとする）。</p> <p>また、登録機関に登録後、テクリスより「登録内容確認書」をダウンロードし、直ちに調査員に提出しなければならない。なお、変更時と完了時の間が、15日間（休日等を除く）に満たない場合は、変更時の提出を省略できるものとする。</p> <p>6. 受託者は、仙台市水道局契約規程及び前金払取扱要綱の定めにより、前払金の支払いを請求できる。</p> <p>7. 成果品</p> <p>成果品については仕様書に基づくものとし、調査員と十分協議のうえ提出するものとする。なお、重要構造物についてはチェックリスト、チェックシートを併せて提出するものとする。</p>
--	---

管整 第 2019-53号

口径100耗 鈎取二丁目地内水管橋(開削含)設計業務委託

特記仕様書

仙台市水道局 給水部 南管路整備課

# 第1章 総 則

## 1-1 本業務の目的

本業務委託は、仙台市太白区鉤取二丁目地内において、老朽化した水管橋(三ノ橋)および配水支管の更新を目的とし、水管橋の設計、測量、地質調査、河川管理者等との協議資料作成、施工計画、配水支管の布設替詳細設計、その他施工に際し必要な業務を行うものである。

# 第2章 業務内容

委託業務の内容は次のとおりである。

## 2-1 設計業務

### (1) 水管橋設計 (三ノ橋)

- ① 現地調査 1業務
- ② 関係機関との協議資料作成 1業務
- ③ 施工計画 1業務
- ④ 重力式橋台 基本構造物 1基, 類似構造物 1基
- ⑤ 橋台基礎工 基本構造物 1基, 類似構造物 1基
- ⑥ 水管橋上部工詳細設計 1橋

【補正率算出条件】・橋長補正：パイプビーム形式 L=6.0m  
・基本設計なし補正：パイプビーム形式

### (2) 布設替詳細設計

- ① 現地調査 0.66km
- ② 設計計画 0.66km

- ③ 各種計算 0.66km
- ④ 図面作成 0.66km
- ⑤ 数量計算 0.66km
- ⑥ 審査 0.66km

【補正率算出条件】・床付深さ変化(2.0m未満)

- ・管路延長 別紙①のとおり
- ・設計条件・・・地域環境：主として小市街地又は住居地区  
道路幅員：標準  
埋設物：なし  
土質：なし
- ・工事案件数・・・・・・1件
- ・仮設配管・・・・・・あり

(3) 設計協議 1業務 (第1回打合せ、中間打合せ3回、最終打合せ)

## 2-2 測量業務

### (1) 地形測量

- ・現地測量 0.001Km<sup>2</sup>

【補正率算出条件】・縮尺：1/200

- ・地域による変化率・・・地域：都市近郊，地形：平地

### (2) 応用測量

- ・河川定期横断測量 直接水準（平地）平均測量幅10m 1本

## 2-3 地質調査業務

### (1) 機械ボーリング N=1箇所

・土質ボーリング(コアボーリング) 礫混じり土砂,  $\phi$ 66mm, 鉛直下方, 50m以下 4m

### (2) 解析等調査 一式

## 第3章 成果品

成果品のデータ・製本は『土木設計業務等の電子納品要領(平成31年3月 国土交通省)』及び仙台市水道局『土木設計業務等委託共通仕様書』による。また, 提出部数は下記のとおりとし, 調査員と協議のうえ作成するものとする。

### (1) 報告書および設計図書 3部

電子媒体のソフトは次のとおりとする。

図 面: DWG形式 (AutoCAD LT 2007以降で表示, 印刷, 編集作業できるもの)

文 書: Microsoft Word

計算表: Microsoft Excel

### (2) 業務の成果品は次のとおりとする。

#### ①水管橋設計

##### 【報告書】

- ・設計概要書
- ・設計報告書
- ・設計計算書
- ・施工計画書
- ・数量計算書及び概算工事費
- ・関係機関との協議資料
- ・照査報告書
- ・現地調査写真集
- ・その他 調査員が指示するもの

##### 【設計図書】

- ・位置図 (1/10,000)
- ・平面図 (1/100)
- ・全体一般図 (適宜)
- ・各種構造図 (適宜)
- ・各種詳細図 (適宜)
- ・施工計画図 (適宜)
- ・架設図 (適宜)
- ・その他 調査員が指示するもの

②布設替詳細設計

【報告書】

- ・設計概要書
- ・数量計算書
- ・関係機関との協議資料
- ・工事特記仕様書
- ・工期算定計算書
- ・設計図（A3版）
- ・その他 調査員が指示するもの

【設計図書】

- ・位置図（1/10,000）
- ・平面図（1/500）
- ・配管詳細図（Free）
- ・標準土工断面図（1/10～1/50又はFree）
- ・仮設図（1/10～1/50又はFree）
- ・横断図（1/50～1/100）
- ・構造図（1/10～1/50）
- ・工事占用申請図（Free）
- ・その他 調査員が指示するもの

③設計協議

- ・打合せ議事録

## 第4章 その他

1. 受注者は、調査員との連絡・協議を綿密に行い業務の円滑な進捗に努めること。
2. 受注者は、本業務に関する一切の事項について外部に漏洩しないこと。
3. 本特記仕様書に記載されていない事項でも、業務上必要と認められるものについては、受注者の責任において補完すること。
4. 業務遂行上必要な資料その他については貸与するが、完了時には返納するものとし、汚損逸失しないよう注意すること。
5. 受注者から提出された資料に関し、調査員より説明を求められた場合は、遅滞なく担当者を派遣し履行すること。
6. 関係官公署との協議が必要な場合は、調査員に申し出ること。
7. 本業務遂行の過程において疑義を生じた場合は、調査員の指示による。
8. 受注者は、設計にあたって建設副産物の発生抑制・再利用の促進・適正処理、及び、ケーキ改良土の利用の徹底について検討を行い、設計に反映させるものとし、その成果として別紙②のリサイクル計画書を作成し提出すること。
9. 成果品及び業務遂行のため使用した関係資料については、仙台市水道局の所有とし、他に公表・貸与・使用してはならない。
10. 測量業務及び地質調査業務について再委託をする場合は、事前に「一部再委託承諾書」を提出すること。なお、設計業務については再委託を認めない。

## 管整第2019-53号 鈎取二丁目地内水管橋(開削含)設計業務委託

## 参 考 資 料

## 1. 管路延長

特記仕様書に示した補正率算出に関わる延長は、以下のとおりとする。

案件No.	場所	事業項目	口径	延長	m/案件	備考
1	鈎取	D被無更新	φ100	150	660	
		枝線連絡部	φ100	20		
		枝線連絡部	φ75以下	10		
		VP更新	φ100	210		
		VP更新	φ75以下	220		
		枝線連絡部	φ100	10		
		枝線連絡部	φ75以下	40		

		口径	延長
集計		φ75以下	270
		φ100	390
		φ150	
		φ200	
		総延長	660

リサイクル計画書 (詳細設計)

1. 事業 (工事) 概要等

発注担当課名		受注機関名	
事業 (工事) 名		委託名	
事業 (工事) 施工場所			
事業 (工事) 概要等		設計概要等	
事業 (工事) 着手予定時期		委託期間	

2. 建設資材利用計画

建設資材	①利用量	②現場内利用可能量	③再生材利用可能量	④新材利用可能量	⑤再生資源利用率 (②+③)/①×100	備考
土砂	地山m3	地山m3	地山m3	地山m3	%	
碎石	トン	トン	トン	トン	%	
アスファルト混合物	トン	トン	トン	トン	%	
	トン	トン	トン	トン	%	

※最下段には、その他の再生資材を使用する場合に記入する。

3. 建設副産物搬出計画

指定副産物の種類	⑥発生量	⑦現場内利用可能量	⑧他工事への 搬出可能量	⑨再資源化施設 への搬出可能量	⑩最終処分量	⑪現場内利用率 (⑦/⑥×100)	備考
建設発生土	第1種建設発生土	地山m3	地山m3	地山m3	地山m3	%	
	第2種建設発生土	地山m3	地山m3	地山m3	地山m3	%	
	第3種建設発生土	地山m3	地山m3	地山m3	地山m3	%	
	第4種建設発生土	地山m3	地山m3	地山m3	地山m3	%	
	泥土 (浚渫土)	地山m3	地山m3	地山m3	地山m3	%	
	合計	地山m3	地山m3	地山m3	地山m3	%	
コンクリート塊	トン	トン	トン	トン	トン	%	
アスファルト・コンクリート塊	トン	トン	トン	トン	トン	%	
建設汚泥	トン	トン	トン	トン	トン	%	
建設発生木材	トン	トン	トン	トン	トン	%	

※建設発生土の区分 (既存資料から判断するものとする)

- ①第1種建設発生土…砂、礫及びこれらに準ずるもの。
- ②第2種建設発生土…砂質土、礫質土及びこれらに準ずるもの。
- ③第3種建設発生土…通常の施工性が確保される粘性土及びこれらに準ずるもの。
- ④第4種建設発生土…粘性土及びこれらに準ずるもの。(第3種建設発生土を除く)
- ⑤泥土 (浚渫土) …浚渫土のうち概ねqc2以下のもの。

※建設発生木材の中には、伐除根材及び剪定材を含む。

※利用・搬出可能量は、現時点で算出可能なものを配置する。

※建設副産物の搬出計画について、基本的には全量を再利用することを原則として計画する。

(参考) 重量換算係数 (t/m<sup>3</sup>)

項目	荷積み状態での換算値		実体積による換算値
	建廃ガイドライン値 ※注1	参考値 (t/m <sup>3</sup> )	
建設汚泥	1.2~1.6	1.4	1.4
コンクリート塊	(建設廃材 1.6~1.8)	1.8 ※注2	2.35 (無筋)
アスファルト塊		1.8 ※注2	2.35
建設発生木材	0.4~0.7	0.5	-

注1: 建廃ガイドライン値: (「建設廃棄物処理ガイドライン」厚生省生活衛生局水道環境部産業廃棄物対策室監修) による値。

注2: これは運搬時における空隙を多く含む状態での標準的な換算値である。

項目	荷積み状態での換算値		実体積による換算値
	建廃ガイドライン値 ※注1	参考値 (t/m <sup>3</sup> )	
建設混合 新築	-	0.31 ※注3	-
廃棄物 木造解体	-	0.816	-
碎石	-	-	2.0 ※注4
廃プラスチック	0.1~0.3	-	-
金属くず	1.4~2.0	-	-

注3: 建設混合廃棄物の新築は(社)建築業協会の調査結果 (H2.9.30)、木造解体は「関東木造建設解体業連絡協議会」の調査結果 (H3.3.4) による。

注4: 盛土状態での換算値。(「道路橋示方書・同解説」(社)日本道路協会) 等による値。